

快適で暮らしやすい家に



9月15日から
受付開始

住宅リフォーム費用 を助成します

市では、建築技術者の育成や建築技術の継承、また地域経済の活性化を図るために「住宅リフォーム助成事業」を実施します。これは、屋根・外壁のリフォームや雨どいの取替え、台所・トイレの改修、壁紙の張り替えなど、工事費50万円以上のものを対象に、経費の10%（上限10万円）を助成するものです。ただし、新築や増築工事は対象になりません。申込期間は、9月15日 から10月13日 まで。この機会を利用して、快適で暮らしやすい家にリフォームしませんか。

『住宅リフォーム写真展』を開催します

平成17年度 市長賞



風呂と土間の勝手口を使いやすくリフォームしました

助成を受けられる方には、施工前と施工後の写真を提出していただきます。それらを比較展示する写真展を開催し、市民の皆さんに住宅リフォームを紹介します。

また、優れた事例については施工業者を表彰し、建築技術の向上を目指します。



昨年度助成した住宅リフォーム写真を「花と緑の総合フェスティバル」で展示しました（4月22日 出雲ドーム）

「台所がシステムキッチンだったから家事も楽になったの〜」
「床暖房だと冬も暖かく過ごせるけど〜」
「壁紙も古くなったし、お風呂の張り替えたいなあ〜」
など、住まいの不満をリフォームで解消



住宅リフォーム助成の申込方法

対象住宅 / 市内に自ら所有し、住んでいる家（マンションは専有部分のみ対象）

過去に住宅リフォーム助成制度を受けた、または市や国・県の制度による補助を受けた場合は対象外。

対象工事 / 市内に本店を有する施工業者に発注して行う住宅のリフォーム工事で、工事費が50万円以上（消費税を含む）のもの
工事期間 / 助成交付決定後から平成19年3月9日（金）まで

申請前の工事や交付決定前に着手する工事は対象外。

助成金額 / 工事費の10%で、最高10万円（千円未満は切り捨て）

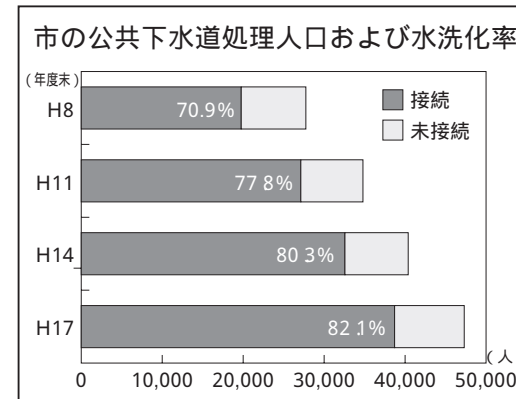
助成予定件数 / 150件程度（申込順に受付）
申込期間 / 9月15日（金）～10月13日（金）【必着】
申し込み・おたずね / 申込用紙に必要事項を記入して市商工振興課（TEL 21-2211、内線5321）または各支所担当課まで
申込用紙は市商工振興課、各支所担当課にあります。市ホームページからも取得できます。



宅内排水設備工事の様子

下水道 きれいな未来 つくる道

～排水設備工事はすみやかに～



河川や水路の水質を改善し、豊かな生活環境をつくる下水道。市では、公共下水道事業と農業集落排水事業、漁業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業の4つの方法で整備を推進しています。しかし、せっかく整備しても、各家庭で下水道を利用しなければ河川の水質汚染を防ぐことはできません。

4つの方法で下水道整備を進めます
早期に接続工事を行います

市では、快適で住みよくなります。下水道整備を推進しています。今回は、市内の下水道の整備状況についてお知らせします。

公共下水道や農業・漁業集落排水施設は、利用が可能となったとき（供用開始）から、決められた期限までに「排水設備工事」を行っていただく必要があります。市内では、平成18年3月末現在、すでに、公共下水道が使えるようになった区域に住む人のうち82.1%が（上グラフ）、また農業集落排水事業区域では76.6%、漁業集落排水事業区域では96.2%の家庭が接続を終えています。しかし、未接続の家庭があるため、地域の河川や水路の水を汚しています。なお、排水設備工事や合併処理浄化槽整備事業にかかる費用については、融資あっせん制度を設けています（下欄参照）。快適で住みよい生活環境を守るため、下水道が整備されたら、1日も早い排水設備工事をお願いします。

【合併処理浄化槽整備事業】

公共下水道事業や農業・漁業集落排水事業を行っていない地域では、合併処理浄化槽の設置の際、補助制度があります。詳細については、下記へおたずねください。

下水道の制度についてのおたずねは
下水道管理課（TEL 21-2225）
または各支所下水道担当課

融資あっせん制度

市では、水洗便所改造に伴う排水設備工事を行う場合、低金利の融資をあっせんしています。

融資をご希望する人は、工事に着手する前に市へ申請する必要があります。融資条件など詳しくは、下水道管理課が指定工事店におたずねください。（融資あっせん制度および指定工事店の一覧表については市のホームページでご覧になれます）

融資あっせん額 / 180万円以内
貸付利率 / 年利1.5%
償還期間 / 4年以内